



虫送り 小牧・外地区（撮影中野久明氏）

「新嘗祭献穀田御田植式」

七尾市は今年、宮中の恒例行事である新嘗祭に新米を献上する「献穀（けんこく）」の大臣に預かりました。新米を供えるための第一歩として、5月29日、中島町笠師地区の献穀者、井田啓一氏が所有する田んぼで、「平成27年度 新嘗祭献穀田御田植式」が執り行われました。

当日は、谷本知事をはじめ、不嶋市長など約60名が参加しました。

菅忍比咩神社の井田宮司による祝詞奏上の後、地元小学生で1年生から6年生の6人が早乙女姿で御田植の儀として、田んぼに苗を植える儀式を行いました。

可愛い早乙女姿を一目見ようと近隣からたくさんの方が来ておりました。

なお、献穀田では9月下旬に刈穂を行い、10月上旬には精米約5合を皇居へ献納する予定です。



農地転用許可の基準

市街地に近接した農地や生産性の低い農地から順次転用されるよう誘導するため、立地基準（農地区分）と一般基準により転用の可否が判断されます。（許可権者は県知事）

立地基準

| 農地区分 | 要件 | 許可の方針 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 農用地 | 農業振興地域整備計画において農用地とされた農地 | 原則不許可 |
| 第1種農地 | ○10ha以上の 集団農地 ○農業公共投資 対象農地 | 原則不許可、ただし、公益性の高い事業に供する場合は許可 |
| 第2種農地 | 農業公共投資の対象となっていない小規模農地等 | 原則不許可、ただし、第3種農地に立地困難な場合は許可 |
| 第3種農地 | 都市的整備がされた区域内の農地等 | 原則許可 |

一般基準

| | |
|------------|--|
| 事業の 確実性 | ○資力と信用があるか ○転用の妨げとなる権利を有する者の同意があるか ○沈滞なく転用されるか ○他法令による許認可が得られる見込みがあるか |
| 被害防除 | ○土砂の流し・崩壊等災害を発生させる心配がないか ○周辺の営農条件に支障がないか |
| 一時転用 | ○一時転用後、耕作されることが確実か ○所有権以外の権利設定か |

※詳しくは農業委員会までお問合せ下さい。

頑張ってます!

《part 18》

「美しい景色と優しい人々と」

高木 純子



豊富な湧水と美しい景観の七尾市赤浦潟のほとりで、ビニールハウスで「苗やさん」をしています。生産品目は野菜苗・花苗、畑で南瓜・金糸瓜・

中島菜などを作っています。石川県農業短大（現石川県立大学）で農業を学び、出身地の愛知県でバイオテクノロジーの会社に就職しましたが、遠距離恋愛が続いたことで、両親も許してくれて赤浦へお嫁さんで来ました。

それから早17年、ずっと農業関係の仕事をしていましたが昨年からは自宅で、念願の野菜苗や花苗を生産販売する「菜花Saiika」という名前の「苗やさん」を開くことが出来ました。

栽培以外にも公民館やJA女性部などで寄せ植え教室などを行うなど地域の皆さんにも本当にかわいがってもらい、対面型の農業ですごくやりがいがあります。

まだまだな私ですがここまで来るのに本当にたいへんでした。

自分で農業経営となると、たくさん申請書類や計画づくり、農地の取得やハウス建設、仕入や販売など

など、そして、なにより農業はお天気に左右されます。フェーン現象で苗の下葉が枯れたり、発芽不良だったり、そんな時に頼れるのは、先人の農業されている方々や農業委員さん、県普及部やJA、市役所などです。皆さんにお世話になり、少しづつ前へ進んできました。

もちろん家族の協力も多大にあり、感謝です。お義父さん、お義母さん、旦那様（会社員）、息子（高1）、娘（中2）、家族六人がみんな元気で仲良く長生き出来ればと願っています。

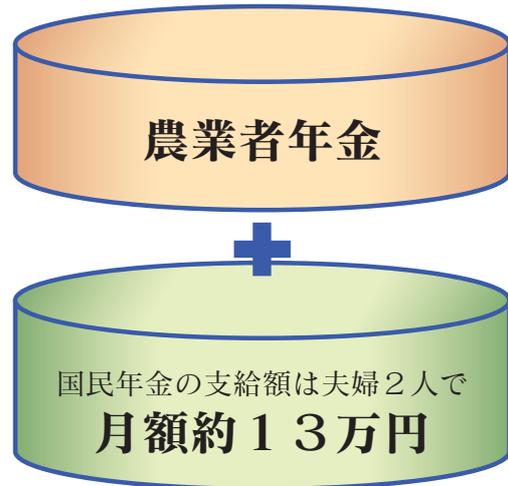
今春、農業者年金に入りました。確定申告での控除対象だし、長生きしてずっと農業を楽しむ予定です。ので老後の備えは必要だとおもいました。

女性就農者として、独自の視点から長く続けられる農業を探しながら頑張っていきたいと思います。のでよろしくお願います。



老後の備えを考えましょう

高齢農家の家計費は？
世帯主が65歳以上の夫婦
2人の家計費は、現金支出で
月額約23万円



老後の備えは国民年金プラス農業者年金で

3つの要件を満たせば、どなたでも農業者年金に加入できます

60歳未満

国民年金
第1号
被保険者

年間
60日以上
農業従事

税制の優遇処置

農業者年金は公的な年金制度ですから、税制面でも民間の個人年金保険とは大きく異なり「入り口から出口までの優遇措置」がありません。

- 支払った保険料は全額社会保険料控除
- 運用益は非課税
- 受け取る年金は公的年金控除の対象

少子高齢時代に強く安定した年金

自分が納めた保険料と運用益を、将来受給する年金の原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる積立方式の年金です。

- 毎年の積立・運用状況が個人ごとに報告されます。

保険料の額は自由に決められます

保険料は自由に選択（月額2万円から6万7千円の間で千円単位）できます。

- 加入も任意ですが、脱退も自由です。
- 農業経営の状態や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

終身年金で80歳までの保証付き

生きている限り受給できる終身年金です。早く亡くなっても80歳までの保証付きです。

- 仮に80歳前に亡くなった場合でも、80歳到達月まで受け取れるはずであった額が死亡一時金として遺族に支給されます。

農業の担い手には保険料の国庫補助

次の3つの要件を全てクリアしていれば、保険料の国庫補助を受ける資格があります。

- 39歳までに加入
- 農業所得が900万円以下
- 認定農業者や認定就農者で青色申告者

活動記録

昨年の改選で5人の女性が農業委員に選任されました。

仲間が増えたことで、子どもたちが農作業や農作物にふれることの出る機会づくりに活発に取り組んでいます。

1月30日に西湊保育園で「古代米もちつき大会」を実施しました。もち米は委員仲間から寄付してもらい、福田会長をはじめ2名の男性委員の協力を得て行われました。

杵を打ち下ろすたびに「ヨイシヨ、ヨイシヨ」と園児から掛け声と歓声があがっておりました。

つき上がった餅は女性委員たちの手で「あんころもち」や「きなこもち



ち、「ごまもち」となり、おやつの時間においしくいただきました。

田植えも一段落した5月18日には、能登島園町の坂尻委員の畑で西湊保育園の年長組35名と一緒にイチゴ狩りを楽しみました。

園児たちは女性農業委員からイチゴの採り方の説明を受け、用意されたパックを持ってイチゴ畑に入りました。

「赤く大きいのを選んでね」と委員達から声を掛けられていました。

採ったイチゴを見て「土が着いている〜」とか「まだ採っていい?」とか聞いて、パックからこぼれ落ちるぐらいに一杯にしてみました。

イチゴをスーパリーの陳列棚でしか見えない園児たちには貴重な体験になったことと思います。

新農業委員の紹介

石川県農業共済組合で6月16日に役員の改選がありました。

石川県農業共済組合より推薦を受け、6月19日付で、新たに仙田忍氏(熊淵町)が農業委員に選任されました。

前任者の田浦勇吉氏には2か月余りの短い期間ではありましたが、農業委員としてご尽力いただきましたことに感謝申し上げます。



住所 七尾市熊淵町シ部

13番地

選任 石川県農業共済組合

推薦

担当 大野木、日室、江泊
地区 白鳥、百海、庵、

虫崎、佐々波、麻生、
清水平、小栗

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門誌

全国農業新聞を
購読しましょう!

※発行日 毎週金曜日
※購読料 一ヶ月700円
年額8,400円

お問い合わせ、お申し込みは農業委員会へ
☎ 53-8440 FAX 52-7765

編集後記

島本編集委員長

暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしですか。

稲も出穂時期を迎えて、これらの気温が大事です。昨年は8月の多雨、日照不足で、収量や品質に悪影響が出ました。

冷やしたスイカがおいしい暑さが欲しいものです。

しかし、これからの時期、熱中症で搬送される方も多くなります。まめに水分補給を行いましょ。

みんなが笑顔で実りの秋を迎えたいものです。